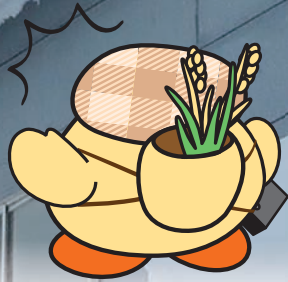


# 危ない！ こんな状態で大丈夫？



例年この時期は積雪量が最も多くなるとともに、春に向けて暖くなるため、落氷雪による事故が起こりやすくなります。自宅はもちろん、外出の際にも注意が必要です。問合先 市除排雪対策本部 ☎ 22局 8400

## 落氷雪事故を防ぎましょう

屋根に積もった雪は、気温がマイナス3℃以上のときに落ちやすくなります。屋根の雪が落ち、歩行者や車に損害を与えた場合は、建物の所有者が責任を負うことになります。

また、道路に落ちた雪をそのまま放置しておく、道路交通法違反となり、交通事故や交通障害の原因にもなるため大変危険です。

落氷雪事故を防ぐために、日ごろから雪の処理をしましょう。

### 落氷雪前は

雪止め、を設置している場合は、破損などがないか必ず点検・修繕しましょう

高所からの落氷雪は、少量でも危険です。屋根に積もる前に早めに処理しましょう

気温が上がる予報が出たときは、前もって屋根などの雪や氷、つららを落としてください。作業を行う際は十分注意し、専用の雪底落としなどを使用しましょう



### 落氷雪後は

落氷雪が起こったら、事故がないかすぐに確認し、道路の通行に支障がないよう速やかに除雪しましょう

交通事故や交通障害を防ぐため、屋根からの落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないでください

### 外出時にも注意

軒下では、絶対に子どもを遊ばせないでください

軒下を通るときは、屋根からの落氷雪に注意してください

車を停める際は、軒下を避けましょう

## 空き家も日ごろからの管理を

空き家は、自宅と比べて雪の処理がおろそかになりがちです。空き家の所有者は、定期的に空き家の様子を確認し、事故が起きたり、道路に落ちた雪を放置したりということがないように、雪の処理を業者に依頼するなど、適切な管理をお願いします。

問合先 市民連携室市民連携係

近隣の方や通行人の迷惑にならないようにしましょう

